

令和 2 年 4 月 2 2 日

本郷小学校保護者 様

深谷市立本郷小学校
校 長 齊 藤 寛

学校給食費の取扱いについて（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、深谷市教育委員会 教育総務課長より連絡がありましたので、お知らせします。

記

1 給食費のお支払いについて

臨時休校が続いていますが、毎月 5 日に、各ご家庭の農協口座から引き落としさせていただきます。

2 教育総務課からの連絡内容

（1）学校給食会計の運用に係る基本的な考え方

- ・ 学校給食会計については、1 年間の収支により採算をとっています。

（2）給食費の取扱い

今回の臨時休業に伴う給食費の取扱いについては、緊急事態宣言に伴う学校の休業措置が変更になる場合も考えられるため、現時点においては、下記のとおり取り扱います。

- ① 4 月分の給食費については、既に引き落としが終了している学校もあることから、当初の予定どおり集金します。
- ② 5 月分以降についても、学校および給食の再開が予定どおり実施された後、年間給食回数等を考慮して、本年度必要となる年間給食費をあらためて検討する必要があるため、当面の間は、予定どおり集金を行います。
- ③ 今回の休業期間において、給食費の返金が発生する場合には、学校が再開され、年間の給食提供回数が確定した段階（年度末を予定）で、年間で必要となる給食費を再計算したうえで、保護者の皆様に返金します。

3 その他

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

深谷市立本郷小学校
電話 585-4191
FAX 585-6608
教頭 松村 哲